

埼玉県が「彩の国 電子申請サービス」を開始 日立の電子申請/窓口基盤ソフト「アプリポーター」をベースにシステムを構築

株式会社日立製作所 情報・通信グループ(グループ長&CEO:古川一夫、以下、日立)は、このたび、電子申請/窓口基盤ソフト「アプリポーター」をベースに構築した簡易電子申請・届出受付システムを埼玉県に納入し、埼玉県は本システムによる「彩の国 電子申請サービス」(*1)を、4月1日から開始しました。「彩の国 電子申請サービス」は、住民の利便性の向上を目的とし、各種の申請・届出・アンケートなどを、インターネットを利用して、パソコンや携帯電話などから24時間受け付けるサービスです。さらに本システムでは、県職員が項目を選択するだけの簡単な操作で各種申請画面の作成を行なえるため、申請メニューの追加が容易となり、迅速な住民サービスを行なうことができます。

本システムは、ベースとなる「アプリポーター」が他の自治体でも導入実績があることや、認証やセキュリティ等の電子申請に必要な共通機能を装備していることにより短期間でシステム構築ができ、また、利用者に安心してサービスが提供できる点が評価され、受注に至ったものです。

*1:4月1日時点では、セミナー参加申請や学習ルーム利用申請等の6つのサービスが開始されました。

「彩の国 電子申請サービス」は、埼玉県が電子県庁の整備を進める中で、住民と行政をつなぐ重要なサービスとして位置づけられています。ワンストップ・ノンストップの行政サービスの実現に向け、電子化が容易で県民ニーズの高いものから順次手続きの電子化を進めるという埼玉県の基本方針に沿って、今回の「簡易電子申請・届出受付システム」が、先行的に整備されました。今後、埼玉県では、国の電子政府の構築と連携しつつ、電子的に申請者の本人確認が行なえるユーザ認証機能付き電子申請システムへの拡張を検討しています。

「アプリポーター」は、日立の「電子自治体ソリューション」の中核製品であり、総務省ガイドラインに準拠した電子申請システムや電子窓口システムをスピーディーかつ低コストに構築可能なソフトウェアです。ネットワーク上で安心できる行政サービスを提供するために必要な認証やセキュリティ等の共通機能を一括搭載しているため、自治体はアプリケーションごとのセキュリティ基盤部分の開発が不要となり、開発コストの削減とシステム構築の迅速化を図ることができます。また、文書管理システム等の業務システムとの連携や他自治体との共同利用にも柔軟に対応できます。日立では、住民や企業にとって魅力あるまちづくりを支援する「e-Government for you」のコンセプトのもと、豊富なシステム構築実績に基づくノウハウや幅広い製品群を組み合わせた「電子自治体ソリューション」を提供し、住民の視点に立った電子自治体の実現を支援していきます。

埼玉県 電子県庁ホームページ

<http://www.pref.saitama.jp/index.html>

電子申請/窓口基盤ソフト「アプリポーター」ホームページ

<http://www.hitachi.co.jp/app/appliporter/>

取扱事業部・照会先

株式会社 日立製作所 情報・通信グループ 公共システム事業部

カスタマ・リレーションズセンタ【担当:亀山、廣田】

〒136-8632 東京都江東区新砂一丁目6番27号 新砂プラザ

電話 03-5632-7412(ダイヤルイン)

以上

このニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。
発表日以降に変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。
